

伊方発電所2号機の 廃止措置計画の審査状況について

令和2年10月16日
四国電力株式会社

伊方発電所 2号機の廃止措置計画の審査状況

○これまでの経緯

| 年 月 日 | 内 容 |
|-------------------------------------|--|
| 昭和57年 3月19日 | 2号機 営業運転開始 |
| 平成24年 1月13日 | 2号機第23回定期検査のため停止 |
| 平成30年 5月23日 | 2号機の運転終了 |
| 平成30年10月10日 | 2号機の廃止措置計画を国へ申請 愛媛県、伊方町へ事前協議を申入れ |
| 平成31年2月8日 | 愛媛県原子力安全専門部会で申請概要をご説明 |
| 令和元年11月27日 | 2号機の廃止措置計画の補正書を国へ提出 愛媛県、伊方町へ事前協議の補正を申入れ |
| 令和2年2月18日 | 愛媛県原子力安全専門部会で審査状況をご説明 |
| 令和2年5月18日 令和2年8月31日 令和2年9月18日 | 2号機の廃止措置計画の補正書を国へ提出 愛媛県、伊方町へ事前協議の補正を申入れ |
| 令和2年10月7日 | 2号機の廃止措置計画認可 |

○ 審査の状況

国の審査においては、ヒアリングや審査会合で廃止措置計画の申請内容などを説明し、以下のとおり必要な補正申請を行い、10月7日に認可を受けた。

- ・ 令和元年 11月27日 審査での指摘事項などを反映（記載の明確化、適正化）
- ・ 令和2年 5月18日 検査制度見直しに係る法令改正に伴い、必要な記載などの変更
- ・ 令和2年 8月31日 審査での指摘事項などを反映（記載の明確化、適正化）
- ・ 令和2年 9月18日 第1段階で実施する使用済燃料の搬出先の1つである「使用済燃料乾式貯蔵施設」の設置変更許可（9月16日）に伴い、必要な記載の変更

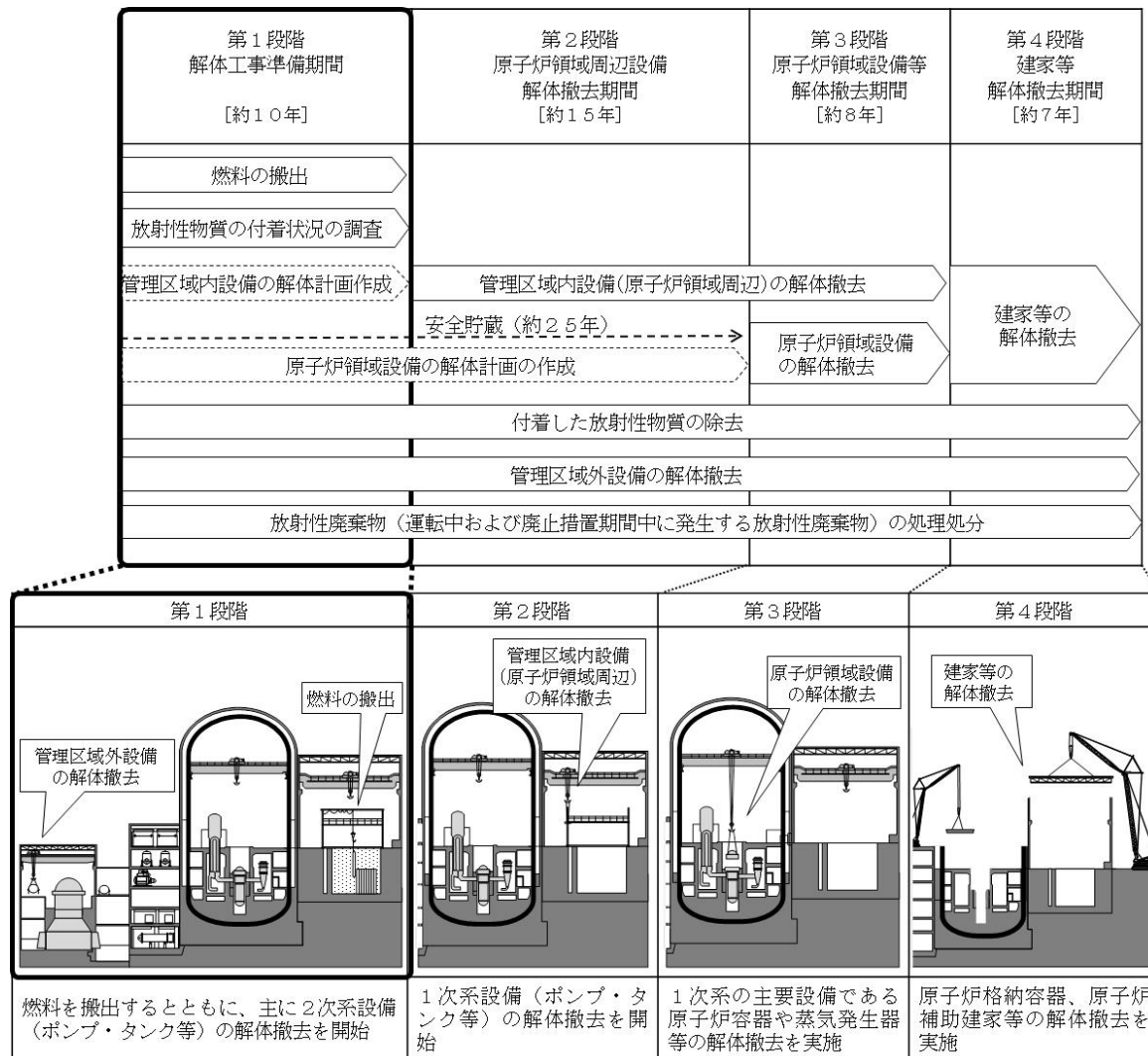
また、審査の一環として、令和元年12月23日に国による現地確認（社内規程・記録の確認、現場設備の確認）を受けている。



伊方発電所2号機の廃止措置計画の審査状況

【参考】廃止措置の全体像

1号機と同様、全体工程を4段階に区分して約40年かけて実施する。



伊方発電所 2号機の廃止措置計画の審査状況

【参考】 燃料の搬出

- 2号機の使用済燃料貯蔵設備に貯蔵中の使用済燃料 316体は、第1段階の期間中に六ヶ所再処理工場、3号機の使用済燃料貯蔵設備、または、今後設置する使用済燃料乾式貯蔵施設に搬出する。
- 3号機または使用済燃料乾式貯蔵施設へ輸送した2号機の使用済燃料は、廃止措置終了までに再処理事業者に譲り渡す。
- 新燃料は、第1段階の期間中に加工事業者に譲り渡す。

